

第5次日南町総合計画 後期計画

日 南 町

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 第1編 序論 | 03 |
| 第1章 第5次日南町総合計画の概要と経緯 | |
| 第2章 第5次日南町総合計画後期計画の計画期間 | |
| 第3章 日南町をとりまく情勢 | |
| 第2編 基本構想 | 04 |
| 第1章 基本理念及び基本目標の再確認 | |
| 第3編 後期基本計画 | 05 |
| 第1章 日南町の将来像 | |
| 第1節 創造的過疎のまち | |
| 第2節 将来への道しるべ | |
| 第2章 地域資源を活かした産業の進化 | 07 |
| 第1節 農業 | |
| 第1項 農業の振興 | |
| 第2節 林業 | 07 |
| 第1項 林業の振興 | |
| 第3節 商工業 | 08 |
| 第1項 商工業の振興 | |
| 第3章 安心・安全な暮らしができる町 | 09 |
| 第1節 防災・防犯 | |
| 第1項 消防・防災体制の強化 | |
| 第2項 防犯対策の推進 | |
| 第3項 交通安全の推進 | |
| 第4項 消費者対策の推進 | |
| 第2節 上下水道 | 11 |
| 第1項 上水道の安定供給 | |
| 第2項 生活排水の適正処理 | |
| 第3節 交通 | 11 |
| 第1項 公共交通対策 | |
| 第2項 道路交通網の整備 | |
| 第4節 公共施設等 | 12 |
| 第1項 公園緑地の管理 | |
| 第2項 土地・施設の有効利用 | |
| 第5節 住宅 | 13 |
| 第1項 住宅対策の推進 | |
| 第6節 保健 | 13 |
| 第1項 健康づくりの促進 | |
| 第7節 地域医療 | 14 |
| 第1項 地域医療体制の確立 | |

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 第8節 福祉 | 14 |
| 第1項 生活困窮者の自立支援 | |
| 第2項 地域福祉の促進 | |
| 第3項 社会保障制度の健全運営 | |
| 第9節 高齢者福祉 | 15 |
| 第1項 高齢者福祉の促進 | |
| 第10節 児童福祉 | 16 |
| 第1項 児童福祉・子育て支援の充実 | |
| 第11節 障がい者福祉 | 16 |
| 第1項 障がい者福祉の促進 | |
| 第12節 教育 | 17 |
| 第1項 保育園から始まる心と心の健全育成 | |
| 第2項 学校教育の充実 | |
| 第3項 青少年の健全育成 | |
| 第13節 人権施策 | 18 |
| 第1項 人権尊重社会の確立 | |
| 第2項 男女共同参画の促進 | |
| 第14節 まちづくり | 19 |
| 第1項 地域まちづくり協議会等の発展 | |
| 第2項 町民本意の行財政運営の確立 | |
| 第3項 大学との連携 | |
| 第15節 雇用 | 20 |
| 第1項 雇用対策、定住対策の促進 | |
| 第4章 日南町のスタイルを誇りとし、発信する町 | 20 |
| 第1節 生涯学習 | |
| 第1項 生涯学習の充実 | |
| 第2項 文化芸術の振興と歴史・自然遺産の継承 | |
| 第3項 スポーツ活動の普及 | |
| 第2節 観光・交流 | 22 |
| 第1項 国際交流・地域間交流の促進 | |
| 第2項 観光の振興 | |
| 第3節 情報 | 22 |
| 第1項 情報発信 | |
| 第2項 情報化の推進 | |
| 第4節 環境 | 23 |
| 第1項 環境・景観の保全 | |
| 第2項 循環型社会の形成 | |
| 第4編 付属資料 | 25 |
| ・総合計画に関する指標 | |
| ・日南町総合計画審議会委員名簿 | |
| ・策定経過 | |

第1編 序論

第1章 第5次日南町総合計画の概要と経緯

日南町では、地方自治法および日南町総合計画策定条例にもとづいて、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画を策定し、総合的かつ計画的な行政運営の指針としてきました。その内容は、平成32年度（2020年度）を目標年次として、町政運営の基本方針を示す10年間の「基本構想」と平成26年度までの前期「基本計画」とに大きく分けることができます。

基本構想では、まちづくりの基本理念である「人と自然の力で21世紀を切り開いてゆくまち『育てる、咲く、実る』」を掲げ、町を取り巻く社会情勢を見据えて将来を切り開き、町の持続を図って行くことを表しています。そして、3つの基本目標を定めて具体的な方向性を示していることから、これらの基本構想はいまなお堅持すべきものであると考えます。

基本計画では、基本構想で示した将来像を実現するため、農林業や福祉、環境保全などそれぞれの分野において現状を分析し、施策の方向性を示しています。これまでの進捗状況を検証すると共に住民福祉に関わる施策の方向性を、新たな後期計画として策定します。

第2章 第5次日南町総合計画後期計画の計画期間

第5次日南町総合計画基本構想の適用期間は平成31年度までとし、後期基本計画は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。その内容は、前期基本計画を改めて見直すとともに、諸情勢の変化を受けて基本計画の内容を追加していくことで、より現状に見合ったものとするものとしました。

第3章 日南町をとりまく情勢

今年度、町制施行55周年目を向かえた本町は、平成26年12月末現在の人口が約5,200人、そのうち65歳以上の割合が46.6%を占めています。過疎高齢化が進むことから「30年後の日本の姿」とも言われていますが、現状を悲観せずまちづくりに取り組んできており、例えば保健・医療・福祉・介護が連携した取り組みは、全国的にも先進事例として有名であります。30年後の自治体のあり方や行政施策を先取りすべく、議会改革や農林業研修生制度の創設、再生可能エネルギーの活用など多くのところで先進的に取り組んでいます。

出生者数と死亡者数の関係を示す自然動態による減少は、おおむね100人を超える状況が毎年続く一方で、転入者数と転出者数の差を表す社会動態においては、近年人口減少のうごきに変化が見られるようになってきています。平成22

年度までの5年間、毎年約50人の転出超過であったのが、25年度は約10人の転出超過へと縮まっています。また、出生者数においては年間20人前後で推移していますが、一人の女性が生涯に産む子どもの数を表した合計特殊出生率をみると、平成25年は本町は2.91であり、全国の1.43や鳥取県の1.62と比べたいへん高い値となっています。こうした人口異動の状況をふまえながら、将来の町の姿を見通して基本構想の実現を図っていく必要があります。

現在、国においても人口減少・超高齢社会を克服するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題の克服や成長力の確保を目指して地方創生に取り組むとしています。本町も国や県、関係団体と連携しながら将来にわたって活力あるまちづくりに取り組む必要があります。

経済の面では、日本全体では経済の好循環が生まれ始めているといわれていますが、中山間地域である本町においては、景気回復が実感できるとは言い切れず、今後も予測しづらい状況が続くものと思われれます。本町ではこれまで行政改革、財政健全化を推進してきた結果、健全化判断比率の「将来負担比率」は鳥取県下で唯一マイナスであり、他の数値も良好な財政構造となっています。しかし、今後も地方交付税の削減など予断を許さないことから、国や関係機関の動きに注視しながら各種事業に取り組む必要があります。

第2編 基本構想

第1章 基本理念及び基本目標の再確認

第5次総合計画前期計画において、日南町の将来を描くための基本理念と、これを実現するため、3つの大きな基本目標を設定しています。引き続きこの基本構想を実現するための後期計画を定めることから、ここで改めてその内容を振り返ります。

**基本理念 「人と自然の力で21世紀を切り開いてゆくまち
『育てる、咲く、実る』」**

(1) 地域資源を活かした産業の進化

自然環境を利用した農林業の再構築と後継者の育成を進めることで、貴重な財産である林野・農地を保全します。そのため、日南ブランドの確立といった農林業の所得拡大を図ります。また、新規就農者の育成とともに後継者育成の体制整備など産学官連携の中でより専門性の高い研究・検証を基礎としながら着実に、戦略的に進めます。

- ◆産業の後継者確保
- ◆働き盛りの就業の場づくり
- ◆産学官連携で研究する産業
- ◆奥日野日南町ブランドの地場産業の成長

(2) 安心・安全な暮らしができる町

就業の場の確保という生活の基本的な部分とあわせて、子育て、教育、健康、福祉、安全、便利さ、生活環境などの生活全般について、人と人とのつながりを大切にして、心豊かな生活ができる、町民はもとより町外からも「住むなら日南町」と感じてもらえるまちづくりを進めます。

- ◆すべての人が暮らしやすい環境づくり
- ◆子どもから大人まで皆が健康
- ◆地元消費志向・地産地消
- ◆一生現役・老後の就業の場づくり
- ◆高齢者の安心・安全の確保
- ◆新規居住の流入の受け入れ

(3) 日南町のスタイルを誇りとし、発信する町

町民自らが地域の自然、環境、文化といった町の魅力に誇りを持ち、「人と自然が共生するまちづくり」「住民参画によるまちづくり」という町の特色を町外に発信することができるよう取り組んでいきます。

- ◆集客交流の拡大
- ◆芸能文化スポーツの活性化
- ◆文化後継者の確保
- ◆豊かな自然環境の保全と活用

第3編 後期基本計画

第1章 日南町の将来像

第1節 創造的過疎のまち

本町は全国の中山間地域のなかでも過疎高齢化、人口減少が進んでいる自治体の一つです。町を支える一人ひとりの負担が大きくなる現在だからこそ、町に住む人自身が誇りを持って暮らせる地域でなければ未来の展望は描けません。本町で育った子どもたちが、将来、豊かな自然環境と共にふる里で生きていきたいと感じられるようなまちづくりを進めることが重要です。

長引く景気低迷や過疎高齢化などの課題に対して前向きな気持ちで取り組み、人口の社会動態の増加による緩やかな人口減少を実現させる過疎地域、「創造的過疎のまち」を目指していきます。そして、日南町に生まれ育った人が、日南町で暮らしてよかった、日南町で一生を全うできてよかったと実感できる暮らしを実現し、町外の方から選ばれるまちとなるための施策を推し進めることが重要な取り組みであると考えます。

第2節 将来への道しるべ

第5次日南町総合計画後期計画では、より具体的に基本構想の実現を目指すため、次の内容に注視しながら取り組みます。

1. 中心地域整備事業

日南町全体を均一的に発展させることは、財政的にも人材の面からも困難であることから、戦略的に責任ある選択が必要であると考えます。施策の選択と集中を図ることで今後必要となる機能や人材を再構築し、コンパクトで効率的なまちづくりに取り組むことが必要です。その拠点として生山・霞地域の中心地域に道の駅や農産品加工直売所、住宅等を整備し、町全体の暮らしを支えていくエネルギーを生み出せる環境を整えます。

2. 移住定住対策

人口に占める高齢者が多い本町にとって、それを支える生産年齢人口を増やしていくことは喫緊の課題といえます。U I J ターンの促進と本町で生まれ育った若者等への支援を行うことで地域コミュニティや地域産業の活性化と、労働力確保を図ります。併せて町の資源を有効利用した若者向けの交流事業や婚活事業への支援を通じて、出会いの場や交流の機会を増やすことで若者定住を促進します。

普段当たり前と感じているような町の魅力を改めて見直し、自ら楽しむことができるようなまちづくりを進めることで、小さな町でも都市部にはないような魅力ある地域社会の形成に努めます。

3. コミュニケーション

インターネットの普及等により町民が受け取る情報量が増えていく一方で、家庭をはじめ地域社会でのコミュニケーションが減ってきているとの指摘もあります。地域の課題や対策などを町民一人ひとりのものとして取り組んでいくためにも、住民相互が日常的に情報交換・情報共有するためのさらなる努力が必要です。併せて、行政側からの単なる情報提供ではなく、住民を動かすエネルギーとなる情報を伝えていくことが大切です。

4. 情報発信

これまで観光振興のほか、子育て支援や地域医療といった町独自の施策に積極的に取り組んできました。これらの事業を継続・発展させると共に、積極的に情報発信していくことで、新たな町の魅力や町民の自信へとつなげることが求められます。様々なメディアや機会を活用して、地域の魅力の掘り起こしや日南ブランドのイメージ高揚など、町民を巻き込みながら取り組んでいく必要があります。

第2章 地域資源を活かした産業の進化

第1節 農業

【現状と課題】

農業は私たちの生命を守る産業です。食料の安定供給、食の安心安全を守るという本来の役割のほかにも、国土保全や水源涵養といった多面的な機能を農地は有しています。さらには地産地消を通じた将来を担う子どもたちへの教育などその役割は多岐にわたります。本町では準高冷地の気候を活かした水稻やトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーといった野菜生産が盛んであり市場でも高い評価を得ています。

しかし、農業就業者の高齢化が進み後継者育成が大きな課題となっています。また、酪農及び肉用牛生産も下降傾向にあることから、農家の規模拡大や集落営農方式による農地の有効活用、経営体の育成も急務となっています。さらに近年では、野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、個体数を減らす対策及び侵入を防止する対策が必要です。

第1項 農業の振興

積極的な農業基盤づくりを進めるとともに、農家の利益向上や意欲向上につながる施策に取り組みます。

- 集落における後継者不足や耕作放棄地の増加などの問題を、地域農業の将来の設計図である「人・農地プラン」に従って解決していきます。
- 生産コストの低減や生産物の高付加価値化など、所得の安定確保ができる農業・畜産経営体の育成を図ります。
- 農林業研修生制度による農業後継者の育成と確保を図ります。
- 支援制度の積極的な活用を推進し、若手農業者や認定農業者の経営改善に向けた取り組みを支援します。
- 農地中間管理機構事業の活用等により、地域の担い手への農地利用の活性化と効率化を図ります。
- 農林産物直売所を整備活用し、農林産物の生産拡大、農家所得向上、日南ブランドの普及を図ります。
- 近隣自治体や関係団体と連携し、野生鳥獣による被害防止に努めます。

第2節 林業

【現状と課題】

本町の約9割の面積を占める森林は、木材としての価値だけでなく地球温暖化防止や水源涵養など、私たちの生活にたくさんの恵みを与えています。

しかし、木材価格の下落等による採算性の悪化や、林業従事者の高齢化など林業生産活動の停滞が長い間大きな課題となっていました。しかし近年で

は、木材団地の整備や持ち出し支援制度などを契機として新たな経済循環が生まれようとしています。一方で、山林の所有者が分からなくなり、林道整備や間伐作業が阻害されるという問題が顕在化しています。

また、株式会社オロチによる単板積層材（LVL）の製造販売の促進や、国際基準のFSC森林認証の認証取得やオフセット・クレジット（J-VER）の取得・販売といった、付加価値をつけた木材の販売も進めていますがさらに木材需要の拡大を図る取り組みを推進していく必要があります。

第1項 林業の振興

森林基本計画に基づいた着実な森林施業計画を図るため、森林整備の長期施行システムの構築と担い手育成を図ります。

- UIJターンなどの受け入れによる新しい担い手の技術的な育成や、経営意欲の高い林業従事者へ支援します。
- 森林認証制度やオフセット・クレジット等新たな森林資源の活用や付加価値の高い木材の販売を推進します。
- 森林資源の有効活用のため、林道や作業道の路網整備に引き続き取り組みます。併せて土地所有者の明確化や集積化を促すため、有識者や関係機関と連携した取り組みを進めます。
- 全伐再造林の施策により若い林齢の森林を育成しながら、保育技術の継承と林齢構成の平準化を図ります。
- 高性能林業機械の導入を支援することで伐採や搬出コストの削減を図り、山林所有者への利益還元を目指します。

第3節 商工業

【現状と課題】

平成9年度に震地内に大規模店舗がオープンし、平成16年度には生山駅前再開発事業も行われました。また、中心地整備構想の一環でホームセンターやコンビニエンスストア、道の駅などの整備も進んでいることから、消費の町外流出にある程度歯止めがかかることが期待されます。その一方で、求人をしてでも採用に結びつかないという需給のミスマッチの課題もあります。特に若者や新卒者の地元就労が進まず、米子などの都市部へながれていく傾向が依然としてあります。移住定住対策と併せた早急な取り組みや、郷土意識を育むなどの長期的な取り組みなど多面的な工夫が必要です。

町内建設業は長い間大きな雇用の受け皿として重要な位置を占めています。道路の維持管理や除雪作業など本町にとってなくてはならない産業であることから、今後とも安定した公共事業の確保や若い人材への技術の継承など配慮していく必要があります。

企業誘致については、具体的な事例に結びつかない状況が続いています。

平成26年に旧日野上小学校を「サテライトオフィスいちょう」として再生したように、空き校舎等の未利用施設を活用したり中心地域整備構想と連動して食品加工業の進出を図ったりするなど、積極的な振興策を図ることが重要と考えます。

第1項 商工業の振興

各種団体や企業と連携しながら、地域の雇用創造と労働力の確保にむけた取り組みを進めます。

- チャレンジ企業支援事業などを通じた企業支援と共に、働く場所として多様な選択肢があるなど魅力の向上に引き続き取り組みます。
- 県境を越えた交流や近隣自治体との連携を改めて深めていくことで、地産地消だけでなく商業圏域の拡大・活性化を目指します。
- 地場商品の魅力や情報を積極的に発信します。
- 建設業における安定的な事業量確保に努めます。
- 経済の地域内循環を促すような取り組みに引き続き努めます。
- 町外の企業誘致や地元企業等の活性化のための支援や情報発信に努めます。

第3章 安心・安全な暮らしができる町

第1節 防犯・防災

【現状と課題】

鳥取県西部広域行政管理組合で組織する常備消防を中核に、非常備公設消防と自衛消防により消防体制が編成されています。しかし、人口減少や高齢化により十分な消防体制を敷くことが難しくなりつつあります。併せて本町には山林原野に急傾斜が多く、近年増えているゲリラ豪雨などにより水害や地滑り、山崩れなどが発生しやすい条件があるため、継続して災害防止工事や防災訓練などに取り組む必要があります。併せてまちづくり協議会、自治会等と連携を深め地域防災組織の強化・充実を図る必要があります。

また、全国的に子どもや高齢者を狙った凶悪な犯罪や巧妙な手口による消費者被害の深刻化が問題となっています。

一つの組織で町全体を守ることは難しい事から、安心して暮らせる町をつくるためには、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と行政と地域の連携強化を引き続き推進する必要があります。

交通安全においては、高齢者が被害者または加害者になる交通事故が増えています。小中学校の登下校時の見守りボランティアをはじめとして、町民一人ひとりが交通ルールとマナーの意識を持って行動できるよう、意識啓発を図る取り組みを継続していく必要があります。

第1項 消防・防災体制の強化

広域常備消防と非常備消防の連携を密にし、有事に的確な行動が取れるよう消防体制の充実を図ります。

- 災害時の対応マニュアルの整備など、地域住民を巻き込んだ防災訓練を繰り返し行うことで一層の体制強化に努めます。
- 「生命を守る行動」を具体的にイメージできるように、緊急時の情報伝達体制の整備や避難行動の啓発、避難場所の充実に努めます。
- 計画的に可搬消防ポンプなどの設備更新を行い、機械機器の整備充実を推進します。
- 河川改修、治山事業、砂防事業の計画的推進とともに、地域と連携しながら自主的な地域防災意識の向上を図ります。

第2項 防犯対策の推進

犯罪被害の未然防止に努めながら支えあって安心安全に暮らせるよう、啓発活動に繰り返し取り組みます。

- 防災無線や広報誌、ケーブルテレビなど様々な媒体を活用して情報提供を行います。
- 自治会や民生委員、警察などと協力し合いながら、地域の防犯パトロールや見守り運動などを支援します。

第3項 交通安全の推進

今後もだれもが安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、住民の交通安全意識の高揚と啓発を推進します。

- 道路の利用状況などに対応した歩道の整備や道路改良を実施します。
- 高齢者や通学児童・生徒などに配慮した交通安全施策に引き続き取り組みます。
- 通学路の把握や家庭での教育・啓発を推進し、子どもたちの安心安全に地域全体で取り組むよう働きかけます。
- 様々な啓発活動を通じて交通ルールの徹底とマナー意識の向上を図ります。特に高齢ドライバーへの啓発を強化します。

第4項 消費者対策の推進

町民にとってより身近な相談窓口を継続しながら関係団体との情報共有を行い、消費者支援を行います。

- 関係機関等との連携を密にしながら消費者相談体制の維持に努め、消費生活への安心確保を図ります。
- 積極的な広報活動や、啓発講座などを実施します。

第2節 上下水道

【現状と課題】

本町の水道普及率は70.5%であり、散在する小規模集落には未普及地域があります。また、下水道事業については、農業集落排水の整備と合併浄化槽の整備推進を図り、町全体の整備率が71.5%となりました。

今後、広域的にカバーできる施設整備は財政面などから困難と考えますが、既存設備の長期的な管理整備や地域の特性などを考慮した利用促進を進める必要があります。

第1項 上水道の安定供給

計画に基づいて整備をすすめ、効率的な管理と運営を図ります。

○安全で安定した供給を維持すると共に、特別会計の財務状況を検証しながら運営形態の改善を図ります。

○水道未普及地域における生活環境改善のため、家庭用水施設整備推進事業補助制度の継続に努めます。

第2項 生活排水の適正処理

農業集落排水事業または浄化槽整備推進事業を引き続き推進します。

○地域の特性などを考慮して農業集落排水事業または浄化槽整備推進事業を推進し、処理率の向上を図ります。

○環境保全や町民負担などの長期的な視点に立って事業の継続に努めます。

第3節 交通

【現状と課題】

本町の交通網は、国道180号、183号、主要地方道新見日南線、安来伯太日南線、新見多里線、横田多里線、阿毘縁菅沢線を中心に、一般県道と町道が接続しています。町道をはじめとした生活を支える道路は、歩行者や自転車への配慮をしながら交通量等にあわせた整備が図られています。

これらを利用し、現在町営バスとデマンドバスを運行しており、小・中学生の通学や高齢者の利用が大きな比率を占めています。採算性の低い状況ですが、地域を支える公共交通機関として引き続き努力する必要があります。

また、JRの駅は生山駅と上石見駅があり、特に生山駅は、特急電車の停車する駅として近隣の町からも利用があります。人口の減少等により利用者も年々減少していますが、本町にとって重要な役割を担っていることから、今後も維持していかなければなりません。

第1項 公共交通対策

現在の公共交通体制を維持しながら、町民にとってより利便性の高い体制を検証していきます。

○今以上に利用しやすい地域を支えるバス運行を目指して、地域の声や有識者の知見を活用していくよう努めます。

○中心地域での利便性を高め、日常的に使いやすい公共交通体制を推進していきます。

第2項 道路交通網の整備

産業や生活、快適な移動を支える道路ネットワーク整備及び維持を進めます。

○町道の利用状況に応じた道路改良や整備を実施します。

○地域高規格道路三次江府線の整備及び国道180号菅沢ダム周辺の法線改良を促進します。

第4節 公共施設等

【現状と課題】

公園や緑地はレクリエーションの場、交流・いこいの場といった利用から、災害時の避難場所としての利用、観光資源としての利用など様々です。今後、人口減少や高齢化が進むことにより、これらの施設を地域のボランティアだけでは管理できなくなる可能性も出てきます。誰がどのように活用、管理するのが課題となります。

また、公共施設によっては建設後年数が経過していることから老朽化や劣化などによる修繕が増えています。長期的な視点で今後の利活用を検討し、場合によっては廃止も含めて協議することが必要です。

本町では「指定管理者制度」を活用した施設等の管理に取り組み、町有財産の有効活用を進めています。条例で規定された12施設を7団体に管理を指定しています。活用が進んでいる施設がある一方で、十分な活用が成されていない施設もあります。

第1項 公園緑地の管理

災害時の避難場所、観光資源、いこいの場など、地域にとって重要な役割を持つ公園緑地の適切な維持管理を引き続き推進します。

○子どもが遊べる公園や遊具の整備など、地域のニーズを把握しながら整備・管理に努めます。

第2項 土地・施設の有効利用

地域の要望や施設の状況などを把握し、町有地や公共施設の有効利用を図ります。

- 中心地域として位置づけられる生山・霞地域については、「中心地域整備構想」を軸に、町の活力を生み出す場所をめざして活用していきます。
- 今後も指定管理者制度を有効に活用する一方で、すでに指定管理を行っている施設の利用状況について随時チェックを行います。
- 利用していない町有地及び公共施設については、住宅地としての活用や売却・解体の判断も含めて有効利用を進めます。

第5節 住宅

【現状と課題】

町営及び県営の賃貸住宅が合わせて12団地92戸整備されていますが、修繕が必要な住宅があったり住宅を希望する若者のニーズに合わなかったりする事例が見受けられます。

また、人口の減少に伴って町内では空き家が増える傾向にあることから、移住定住促進のための空き家バンク制度などを利用した利活用を進めています。今後も住宅を利用したい方、空き家等を貸し出したい方など双方の希望者のニーズを把握しながら住環境の改善を図る必要があります。

第1項 住宅対策の推進

希望者のニーズを把握しながら、公共住宅や空き家の有効利用を図ります。

- 既存町営住宅について、必要に応じた修繕・管理を引き続き実施します。
- 空き家バンク制度などを使って積極的な情報提供を行うことで、空き家の有効利用と移住定住の推進を図ります。
- 関係する補助金制度を活用して、住宅改修や老朽化し危険な空き家の撤去など住宅整備を支援します

第6節 保健

【現状と課題】

町民一人ひとりの健康維持を推進していくことは重要ですが、とりわけ全国的にもがんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の対策が重要になってきています。行政と関係団体、地域などが相互に連携しながら、町ぐるみで健康づくりに取り組むため、今後も健康診断の推進や食生活の改善・運動の普及といった病気の予防や、世代に合わせた健康づくりを進める必要があります。

第1項 健康づくりの促進

「にこにこ健康にちなん21」計画に基づいて、いつまでもみんなが笑顔で暮らせる町をめざします。

○関係機関との連携を深め、住民主体の楽しい健康づくり活動が継続できるように、啓発活動や健康づくりのための環境整備を図ります。

○保健師や栄養士をはじめとした相談体制を充実させ、いつでも安心した生活ができるよう支援します。

第7節 地域医療

【現状と課題】

本町の医療は、町立日南病院のほか、個人医院や個人歯科医院により支えられています。日南病院は「町は大きなホスピタル」を院是とし、往診や訪問看護など在宅医療に力を入れているのが特徴的で、高齢化の進む本町の住民生活になくしてはならないサービスを担っています。

近年、看護師をはじめとした医療従事者の確保が病院運営の大きな課題となっています。これからも良質な医療サービスを提供していくためには、行政や他の医療機関、関係団体と連携しながら医療従事者が働きやすい環境を整備すると共に、患者サービスの向上や業務の効率化を図ることが大切です。

第1項 地域医療体制の確立

日南病院の医療従事者の確保と経営の安定化を図り、日南病院を中心とした地域医療を守ります。併せて、疾病予防・介護予防を通じて地域住民の健康と安心を守り、健康増進に努めます。

○医師や看護師など医療従事者を安定的に確保できるよう関係機関へ積極的に働きかけると共に、医療従事者の働きやすい職場づくりにも努力します。

○地域医療の取り組みを広くPRしながら、これからも日南町のみならず病院の診療圏の方々の健康を支えます。

○国の政策や指針などを注視しながら、経営の安定化、効率化に努めます。

第8節 福祉

【現状と課題】

少子高齢化の進行とともに、地域福祉に対するニーズはますます多様化しており、今後の社会福祉推進には、地域における連帯意識を基盤とする地域住民の協力が不可欠です。

これからも社会情勢を注視しながら、町と福祉事務所、社会福祉協議会、まちづくり協議会、自治会などの関係団体が一体となって地域福祉の普及啓

発等を図り、実践的な福祉サービス活動を進める必要があります。

第1項 生活困窮者の自立支援

民生児童委員や福祉事務所等の関係機関と緊密な連携を取りながら的確な実情把握を行って、生活向上や自立支援のための相談支援体制の充実を進めます。

- 自立に向けた相談業務に引き続き取り組みます。
- 国の施策等をふまえ就労支援や生活支援に取り組みます。

第2項 地域福祉の促進

町全体が一体となって地域福祉の充実を図り、実践的な福祉サービス活動を進めます。

- 中核組織となる社会福祉協議会の組織強化を図ります。
- 福祉団体、ボランティア団体の育成援助、関係機関・団体との相互連携による福祉のネットワークづくりを推進し、町民同士が支えあう地域社会の形成に努めます。

第3項 社会保障制度の健全運営

生活習慣病予防の推進をはじめ、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上に努めます。

- 増加する介護給付費の適正化や、充実した介護サービスの提供に努め、介護保険制度の健全な運営に努めます。
- くりかえしPRや相談事業を実施しながら、制度の周知に努めます。

第9節 高齢者福祉

【現状と課題】

本町における高齢者（65歳以上）の人口は、平成26年12月末現在2,186人で、総人口の46.6%を占めています。過疎高齢化の進展に伴い総人口、高齢者人口とも年々減少する状況になってきました。

高齢化の進展や家族意識の変化により、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増えていることから、高齢者を地域で見守っていく福祉の充実がますます重要になります。その一方で介護職場のマンパワー不足が喫緊の課題となっていることから、人材の確保対策を具体的に実行していくことが求められます。

第1項 高齢者福祉の促進

生涯現役で充実して暮らしていけるような福祉、介護サービスの充実を図ります。

- 老人保健福祉サービス、介護予防対策の推進などさまざまな分野で保健医療福祉サービスの充実に努めます。
- 認知症予防や高齢者の生きがいづくりに引き続き取り組み、いつまでも活躍できるように健康寿命を延ばしていくことを目指します。

第10節 児童福祉

【現状と課題】

子どもの出生数が減少しており、今後の1年間の出生数は、20人前後での推移が予測されます。しかし、合計特殊出生率は2.91（平成25年）と全国的にも高い値となっており、これまでの子育て支援策による成果の一つであると思われます。

今後も子育て支援を町の重点施策の一つとして位置づけ、児童福祉や母子保健施策をはじめ、保育料の減免制度や出産祝い金制度の継続など、日南町独自の支援策を継続していく必要があります。

第1項 児童福祉・子育て支援の充実

日南町で産んでよかった、生まれてよかったと感じてもらえるような子育て支援施策を継続します。

- 乳幼児の健やかな発育を促すため、関係機関と連携を取りながら乳幼児の健診体制の充実に努めるとともに、母子保健相談事業の充実に努めます。
- 子どもの発育段階に応じた相談や交流ができるよう、各家庭の状況を確認しながら支援を継続していきます。

第11項 障がい者福祉

【現状と課題】

障がいのある方も住み慣れた地域で自立し、社会参加を図りながら暮らせる町をめざして、障がい福祉計画などに基づき社会資源（障がい福祉サービス施設など）の整備やサービスの充実に努めています。

社会情勢の変化やこれまでの取り組みをふまえて、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して過ごせるように、サービスや制度を見直しながら充実させていく必要があります。

第1項 障がい者福祉の促進

障がいのある方の希望を尊重し、その人らしい生活ができるよう支援体制の整備に努めます。

- 住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう社会環境の充実に引き

続き努めます。

○障がいのある子どもや高齢者を地域全体で支え合うために、子育て支援策、高齢者施策等と連携しながら支援します。

第12節 教育

【現状と課題】

町内でも核家族化が進み、保育園は入所年齢の低年齢化への対応や子育ての相談センター的な役割も担っています。近年は発達気になる子ども増え、支援担当の保育士を配置するなど障がい児保育の専門性をいかした保育の充実やさまざまな家庭支援を行っています。

平成21年度の日南小学校の開校に合わせて、にちなん保育園、日南小学校、日南中学校では「保小中一貫教育」の推進に努めており、学校教育目標やめざす子ども（生徒）像も同じにして取り組んでいます。義務教育9年間の学びをつなげていくとともに、保育園から情操教育の向上を図っていくよう努めています。

また、青少年をとりまく環境は物質的な豊かさや情報化社会の恩恵を受ける一方で、自然とのふれあいや様々な世代の人との協調といった精神的な豊かさや日南町をふる里として感じるような経験にふれる機会が少なくなっています。

今後、一人ひとりが社会の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性を育み自立していくために、保小中が連携して人間形成に努めていくと共に、家庭や地域社会と一体となった郷土への理解と愛着を育てる環境整備が求められます。

第1項 保育園から始まる心と心の健全育成

安心して子育てや幼児教育ができるよう、地域に密着した特色を活かし、子ども一人ひとりの発達にあわせながら町の自然を取り入れた保育を展開します。

○自然とのふれあいや多くの人とのコミュニケーション体験ができるよう、引き続き工夫していきます。

○支援担当保育士などを積極的に活用して、一人ひとりにあわせた保育支援をさらに深めます。

○小中学校との連携を密にして、安心して一貫した教育が受けられるよう努めます。

第2項 学校教育の充実

保小中一貫教育の取り組みを深め、確かな学力と生き抜く力の育成に努めます。

- 学校と家庭、地域が協力して「学びの基礎力」である生活習慣や学習習慣の充実につなげます。
- 小中学校が連携してICTの活用と「わかる授業」の研究実践を通じた学力向上対策を推進します。
- 不登校の問題や子育て等の悩みに対応するために、引き続き子育て支援の充実に努め、家庭との連携を強化しながら学校全体で「安心信頼の人間関係づくり」と「心の教育」の充実に努めます。

第3項 青少年の健全育成

地域ぐるみによる青少年の健全育成体制の強化を図ります。

- PTAや地域の関係団体と連携して家庭教育・郷土教育の充実に努めます。
- 高校生や大学生に向けてふるさと日南町で生きていくという選択肢の積極的な提案に努めます。
- 取り組みをPRしていくなど工夫して、地域と子どもが一体となった取り組みを進めます。

第13節 人権施策

【現状と課題】

21世紀は「人権の世紀」と言われています。あらゆる人権を尊重する社会の実現は、生涯学習の重要な課題であり、地域づくりや人づくりの原点でもあります。一人ひとりが輝いて生きていけるまちづくりを今後も推進する必要があります。

引き続き職場や家庭など様々な場面で差別を許さない人権尊重の社会作りに向けた意識高揚が大切になります。

第1項 人権尊重社会の確立

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「日南町基本的人権の擁護に関する条例」に基づいて、町民一人ひとりが幅広い人権意識を高めるための活動に努めます。

- 自治会と各職場の人権教育指導者及び推進員の養成と資質向上を図るため、日南町人権教育推進員を配置して各種の講座・研修会を開催し、積極的な参加を求めています。
- 積極的に小地域懇談会や職場研修会等を開催し、人権教育の推進に努めています。

第2項 男女共同参画の促進

これからも、互いに思いやり認め合う「男女共同参画社会」の実現を推進

します。

○引き続き情報提供や学習機会の提供をおこなっていきます。

○子育て施策や高齢者向けの事業などと連携しながら取り組みます。

第14節 まちづくり

【現状と課題】

まちづくり協議会を中心に自治会や各種団体等が連携し、住民によるコミュニティの維持発展をめざした取り組みが進められています。その中から地元の資源を磨いたり、伝統行事を継承したりするしくみも生まれ、町内外との交流の輪も広がっています。

また、行政に対する町民ニーズが複雑多様化、高度化していることから、本町では行政改革推進委員会を中心に、町民のニーズをふまえた組織の適正化とサービスの向上を図るよう取り組んでいます。

地域づくりはどんなに有能な人でも一人の力でできるものではありません。地域に暮らす一人ひとりの参画の気運を高めていくことが大切です。そして、それぞれの地域での活動に自信をもつことで町全体が一緒に元気を発信していくことが理想です。

第1項 地域まちづくり協議会等の発展

行政と町民、関係団体等が情報を共有し意見交換を深めながら行動することで、誇りを持って住み続けられる町へとつながる地域活動を支援します。

○まちづくり協議会同士や関係団体との連携を支援しながら、町民を巻き込んだ町全体の活性化につなげます。

○地域の魅力を再発見すると共に積極的な情報発信、情報共有に努めます。

○若者が参加したくなるようなイベントの開催や婚活事業、人材育成の活動を支援します。

第2項 町民本意の行財政運営の確立

引き続きサービス向上に努め、限られた財源や人材を町民にとって真に有効で効果的に活用する町民本位の行政運営に努めます。

○限られた財源を有効で効果的に活かせるよう、財政運営を見直しながらその情報を積極的に公開します。

○様々な機会やメディアを活用した情報提供を工夫し、町の魅力発信と町民の自信づくりにつなげます。

第3項 大学との連携

大学や関係団体の専門的知見を活用した事業に積極的に取り組み、引き続き地域コミュニティや福祉、観光など様々な分野での連携を深めます。

○地域に学生を積極的に受け入れることで、地域の実情を教育に活かすと共に地域の活性化につなげることを目指します。

○大学連携などを通じて得た「知」の財産や地域資源を有効に活用し、コミュニティビジネスや観光振興の展開を目指します。

第15節 雇 用

【現状と課題】

地域産業の活力低下や雇用不安が依然として続く一方で、近年、従業員確保に苦勞する事業所も大変増えています。就職先を考えるにあたって多様な選択肢があることや、町内に住みながら町外で働く「通勤定住」というライフスタイルにも対応できるようにしていくことが大切です。また、本町の農林業を充実発展させることにより、魅力ある安定した職場として発展させることや、企業誘致や地元企業への支援に引き続き努めていくことが重要です。

第1項 雇用対策、定住対策の促進

定住に対する直接的な支援はもちろん、定住の基盤である雇用創出や生活の潤いづくり、地域内交流など他の施策と連携し総合的に取り組みます。

○多様化する移住定住やU I Jターンなどのニーズに対応できるよう、積極的な情報発信を進めると共に、町民として一緒に地域づくりができる定住対策を図ります。

○国や県の様々な支援策を活用しながら、地元企業等の支援を図るとともに地域雇用の創出に努めます。

○子育て世代が働きやすい就労環境が広がるように努めます。

第4章 日南町のスタイルを誇りとし、発信する町

第1節 生涯学習

【現状と課題】

町民が生涯にわたり学びを深めていくため、人生学園やにちなん町民大学を定期的で開催することで、自由に学ぶ機会を積極的に創出してきました。各地域においても地域振興センターを中心に生涯学習が進められています。過疎化、高齢化が進む本町では、今後も地域の取り組みと連携した学習活動の支援が大切になります。

文化芸術活動の拠点としては日南町総合文化センターがあり、平成17年度から指定管理者制度を導入し、民間の自由で柔軟な発想による文化芸術活動が行われてきました。図書館と美術館を併設し、町内の文化や歴史を次世代へ継承すると共に、その情報を広く発信しています。これからも、芸術や

文化活動の充実に重点を置いたゆとりある生活の実現を目指していくことが重要です。

スポーツ振興の面では、本町では体育協会やスポーツクラブ等が中心となって、年間を通じて活発な活動が行われています。しかし、近年は組織の高齢化や参加者の固定化傾向などの問題も抱えています。体育団体だけではなく学校や地域団体と連携を図りながらスポーツ活動を展開することで、スポーツを通じた地域振興と健康づくりを推進していかなければなりません。

第1項 生涯学習の充実

行政をはじめとして家庭や企業、地域社会全体で取り組む生涯学習を推進します。

- 学習や意見交換の機会づくりと成果を発表できる場の提供を継続します。
- 地域の生涯学習の拠点であるまちづくり協議会との連携を、さらに深めます。

第2項 文化芸術の振興と歴史・自然遺産の継承

総合文化センターを文化の拠点として活用し、町民の自主的、自発的な文化芸術活動の推進に努めます。

- 総合文化センターについて、引き続き指定管理者制度を活用して町民目線の文化芸術活動を推進します。
- 図書館では、読書の奨励活動だけでなく郷土の歴史文化を後世に残し伝える活動を通じて、より多くの方に親しんでいただけるような施設運営に努めます。
- 美術館では、様々な分野の展覧会の開催や小中学校と連携した教育普及事業に取り組むことで、より身近な施設として利用していただけるような運営に努めます。
- 町内にある歴史的、文化的な資産を適切に保全していくことで、町で暮らす人の誇りや愛着の持てる町につながるよう努めます。

第3項 スポーツ活動の普及

町ぐるみによるスポーツを通じた地域振興と、健康づくりを通じて体力づくり活動を推進します。

- 引き続き各種団体の支援によるスポーツ活動の活性化を図ります。
- 町内の体育施設の利用促進や参加しやすいスポーツ行事の実施などを通じて、町民の健康増進を支援します。

第2節 観光・交流

【現状と課題】

本町は豊かな自然環境に恵まれています。他地域に比べて突出した観光資源に乏しく、入り込み客数も少ないのが実情です。しかし、まちづくり協議会などの地道な努力の積み重ねにより、ヒメボタルやオオサンショウウオなど地域の魅力を発信しています。平成25年度からは観光ガイドボランティアの育成も本格的に動き出し、豊かな自然や歴史文化遺産などを紹介し交流人口の増加を目指しています。

このように、それぞれが特色ある観光振興に取り組むことも重要ですが、協力し合って町全体の観光振興へつなげていくことも重要です。併せて近隣の自治体と共に力をあわせて課題解決や地域活性化を図る必要があります。

第1項 国際交流・地域間交流の促進

地域活性化のため国際交流や地域間交流を推進します。

- 町民が外国の言語や文化に対する理解を深める機会の提供に努めます。
- 各種団体による国際交流の活動を支援します。

第2項 観光の振興

これまでの通過型から着地型観光へと発展させるため、ひきつづき関係事業者や地域団体等への提案や支援に取り組みます。

- 地域の魅力の掘り起こしや日南ブランドのイメージ高揚にオリジナルキャラクターを活用するなど、町民全体を巻き込みながら取り組みます。
- 地場産品などの情報を積極的に発信したり、観光ガイドを活用することで交流人口の増加を目指します。
- 自然環境や観光資源の保全に取り組みます。

第3節 情報

【現状と課題】

これまでタウンズネットによるインターネットサービスやケーブルテレビなどに取り組んでおり、現在の生活に欠かせないものとなっています。携帯電話についても光ファイバー芯線の貸し出しや国の補助事業の活用により、町内の不感地域もほぼ解消されました。また、広報誌やホームページ、自主制作番組「ちゃんねる日南」を通じて、町政運営に関するさまざまな情報や町民に身近な情報の提供・発信を行っています。さらに、メールマガジンやフェイスブックによる情報提供も新たに開始しています。

情報通信分野は日々新たな技術が開発され、新しいサービスが次々と提供されるので、引き続き社会情勢を見極めながら情報通信基盤を整えていくこ

とが重要です。あわせて、パソコンやインターネットなどを利用できる方と利用できない方がいることに配慮しながら、活用能力の向上を図ることも必要です。

第1項 情報発信

さまざまなメディアや機会を活用して広報公聴のさらなる充実を図ります。

○広報誌をはじめとした広報活動の充実や広聴事業に努め、行政側の一方的な発信ではなく、相互の情報の共有化を図ります。

○情報の受け手側を意識しながら、町内のさまざまな情報を積極的に近隣市町村や県外へ発信していきます。

第2項 情報化の推進

引き続き、情報通信技術を活用した利用しやすいサービスや効率的な行政の構築を推進します。

○タウンズネットをはじめとした情報通信設備の確実な保守管理を行い、安定的な情報通信サービスを提供します。

○インターネット等の利活用講習会の開催など、町民の情報活用能力の向上をめざした取り組みを推進します。

第4節 環境

【現状と課題】

日南町の豊かな自然とその恵みを次世代に継承していくため、本町では「日南町環境基本計画(平成24年4月一部改正)」を策定しています。本町を源流とする日野川は飲料水、農業用水としてその流域住民の生活や文化を潤しています。これらの恩恵を再確認し、保全を推進するだけでなく有効に活用していくことが大切です。

また、ゴミの減量化・資源化・リサイクルの推進と併せて、長期的な視点でゴミ処理再資源化等、適正かつ効率的なシステムの構築・運営も重要です。

地球温暖化防止対策と化石燃料枯渇の観点から、再生可能エネルギーの導入も推進していく必要があります。小水力発電や太陽光発電、さらには森林資源といった町の特性を活かしたエネルギーの開発・利用も検討して行く必要があります。

第1項 環境・景観の保全

日南町環境基本計画で示した理想の環境像「日野川の源流の豊かな自然環境と産業の共生するまちにちなん」をめざします。

- 一人ひとりの町民が里山保全の意識を持てるように、環境保全に関する情報発信や学習機会の提供を行います。
- 希少な動植物の保全を図る住民組織の活動を支援し、連携を図りながら保全に努めます。
- 「とっとり共生の森」などの企業による環境・社会貢献活動を活用し、森林保全と自然とのふれあいの場として利用を進め、山村と都市の共生を図ります。

第2項 循環型社会の形成

行政をはじめ家庭や企業と連携しながら、これからも地域社会全体で循環型社会の推進に取り組みます。

- ゴミの減量化・再資源化・再利用について、学習機会の提供や啓発活動に取り組み、町民・事業者のゴミ抑制・資源有効活用を推進します。
- 長期的なゴミ処理体制を協議するとともに、ゴミの不法投棄等をさせない監視体制の充実と回収に努めます。
- 小水力・木質バイオマス・太陽光エネルギーなどの再生可能エネルギー利活用について地域特性を踏まえて検討します。

第4編 付属資料

総合計画に関する指標

第3編 第2章 地域資源を活かした産業の進化

農業の振興

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|---|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 認定農業者数 | 人 | 29 | 31 | 28 | - | ※平成26年9月の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」改正により指標項目を変更した。なお、現況数値(平成25年度)については基本構想に記載の平成26年9月現在の数値。 |
| 農業生産法人数 | 法人 | 5 | 7 | 12 | - | |
| 集落営農組織数 | 組織 | 12 | 16 | 13 | - | |
| 個別経営体数(個人) | 人 | - | - | 18 | 22 | |
| 個別経営体数(法人) | 法人 | - | - | 7 | 8 | 集落営農法人は除く |
| 組織経営体数 | 組織 | - | - | 7 | 11 | 営農を一括管理・運営する集落営農組織 |
| 準経営体数 | 人 | - | - | 22 | 27 | 人・農地プランに位置付けられた中心経営体 |
| 認定新規就農者数 | 人 | - | - | 9 | 10 | |

商工業の振興

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|---|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 小売吸引力 | 小売吸引力数値 | 0.3 | — | 0.6 | 0.8 | 「市町村の人口1人あたりの小売販売額」÷「県の人口1人あたりの小売販売額」(商業統計調査および経済センサスより算出) 値は県平均を1.0として、それを超えると他市町村からの買い物客の流入が流出を上回り、逆に下回ると他市町村への流出超過を示している。 |

第3編 第3章 安心・安全な暮らしができる町

消防・防災体制の強化

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|-------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 消防団員数 | 人 | 103 | 103 | 103 | 103 | |
| 消防組織率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | |

防犯対策の推進

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 犯罪発生件数 | 件 | 21 | 11 | 6 | ゼロを目指す | |

交通安全の推進

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|--------------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 交通(人身)事故発生件数 | 件 | 7 | 8 | 4 | ゼロを目指す | |

公共交通対策

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|--------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 町営バス年間利用者数 | 人 | 41,080 | 30,318 | 23,861 | 25,000 | 小中学生の通学を除く。 |
| デマンドバス年間利用者数 | 人 | - | 1,866 | 3,579 | 3,000 | 小中学生の通学を除く。 |
| 一人あたり年間利用回数 | 回 | 6.7 | 5.5 | 5.2 | 6.0 | 小中学生の通学を除く。 |

児童福祉・子育て支援の充実

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 放課後子ども教室 | 人 | 68 | 81 | 38 | 30 | |
| 子育て支援センター延べ利用者数 | 人 | 1,060 | 1,039 | 1,216 | 1,000 | |

人権尊重社会の確立

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|--------------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 小地域懇談会への参加者数 | 人 | 777 | 637 | 562 | 600 | |
| 人権学習への参加者数 | 人 | 3,592 | 3,330 | 3,072 | 2,500 | |

雇用対策、定住対策の推進

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|-------|----|--------|--------|--------|--------|--|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 日南町人口 | 人 | 5,946 | 5,650 | 5,308 | 4,600 | |
| 社会動態 | 人 | △ 64 | △ 61 | △ 11 | 20 | 日南町内に転入してきた方の人数と転出した方の人数を比較。マイナスは人口の減少を示し、プラスの数字は人口の増加を示す。 |

第3編 第4章 日南町のスタイルを誇りとし、発信する町

生涯学習の充実

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 文化センター入館者数 | 人 | 23,779 | 31,204 | 28,251 | 28,000 | |
| 図書館入館者数 | 人 | 16,470 | 15,728 | 13,552 | 13,000 | |
| 美術館入館者数 | 人 | 2,402 | 6,552 | 7,707 | 6,000 | |

スポーツ活動の普及

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 生涯スポーツ事業 | 人 | 3,780 | 3,140 | 2,497 | 3,000 | |

観光の振興

| 指標項目 | 単位 | 現況数値 | | | 目標数値 | 特記事項 |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成32年度 | |
| 観光地点入込客延べ数 | 人 | — | — | 62,971 | 70,000 | |

日南町総合計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

| 所 属 | 氏 名 |
|----------------|-----------|
| 日南町総合計画審議会 会長 | 藤 森 高 善 |
| 日南町総合計画審議会 副会長 | 田 辺 美 知 子 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 七 瀬 英 夫 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 福 田 憲 一 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 古 都 純 孝 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 福 田 洋 一 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 小 谷 香 織 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 澤 田 信 介 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 入 澤 淳 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 河 村 達 也 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 前 田 純 子 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 福 田 一 哉 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 田 辺 隆 則 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 西 尾 篤 朗 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 林 富 実 代 |
| 日南町総合計画審議会 委員 | 後 藤 博 子 |

策定経過

| 月 日 | 主 な 内 容 | 出席者数 |
|------------|-----------------|------|
| 平成26年11月4日 | 第1回審議会 | 14名 |
| 平成26年12月2日 | 第2回審議会(グループワーク) | 14名 |
| 平成27年1月29日 | 第3回審議会 | 11名 |
| 平成27年2月16日 | 第4回審議会 | 13名 |